

第4回 北鶴橋小学校に代わる避難所機能の確保等にむけた会議

日時：令和5年2月1日（水）

午後7時～

場所：北鶴橋振興会館

1 生野区内未利用地（鶴橋一丁目）の活用に向けたマーケットサウンディング（市場調査）の実施結果について

2 事業者公募にむけて

【参考】マーケットサウンディング時の条件

（1）必須条件（概要）

- ・ 事業用定期借地契約（50年未満）
- ・ 事業者が事業の用途に使用する建物を建設・運営
- ・ 事業は令和8年4月1日までに開始すること
- ・ 建物の一部に「避難スペース」「避難所運営事務所スペース」「備蓄倉庫」を設置し、発災時以外の平常時には地域住民が一時的使用可能とする

（2）任意条件（概要）

- ・ 北鶴橋地域の特性(本市密集市街地重点エリア)をふまえ地域防災活動をはじめ、平時から災害時に至るまで地域と緊密に連携し地域貢献に資することについては、事業者からの提案を受ける

3 その他